

奈良県教育委員会

週報

第2275号

平成29年8月3日発行

目 次

(件 名)	(宛 先)	(主管課)	(頁)
平成29年度高等学校等奨学金の追加募集について	各市町村教委教育長 各高等学校長 各中等教育学校長 各特別支援学校長	学校支援課	1
平成30年度高等学校等進学予定者に対する育成奨学金の予約申請手続に関する説明会の開催について	各市町村教委教育長 各中学校長 各中等教育学校長 各特別支援学校長	学校支援課	8
第39回奈良県「未来の科学の夢」絵画展の開催について	各市町村教委教育長 各小・中学校長 各中等教育学校長 各特別支援学校長	学校教育課	10

(次の週報は、平成29年8月31日(木)発行の予定です。)

平成29年8月3日

各市町村教委教育長
各高等学校長
各中等教育学校長
各特別支援学校長

} 殿

奈良県教育委員会教育長

平成29年度高等学校等奨学金の追加募集について（通知）

本年度4月に募集しました「修学支援奨学金」及び「育成奨学金」について、下記により追加募集を行いますので、生徒への周知及び申請について特段の配慮をお願いします。

記

- 1 募集概要 別紙1のとおり
- 2 受付期間 **平成29年9月1日（金）～平成29年9月30日（土）消印有効**
- 3 募集人数 250名程度
- 4 その他 申請者には「奈良県高等学校等奨学金貸与申請書」等申請書類一式（※）及び別紙2「奈良県高等学校等奨学金（追加募集）に申請をされるみなさんへ」を配布すること。

奨学金の概要・各種様式・記入例については、学校支援課ホームページ又は4月募集時配布の手引きを参照すること。その他不明な点がある場合は、下記まで問い合わせること。

（担当） 奈良県教育委員会事務局 学校支援課 授業料奨学金係

〒630-8502 奈良市登大路町30番地

TEL 0742-27-9859

FAX 0742-27-2985

URL <http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=12733.htm>

奈良県高等学校等奨学金の追加募集について

I 募集概要

* 募集については、「奈良県高等学校等奨学金申請の手引き(平成29年4月版)」を確認すること。
ただし、一部修正があるので、「Ⅱ追加募集での手引きの修正」を、必ず確認すること。

1 申込資格 (現在貸与中の者は申込み不可)

(1) 修学支援奨学金 (全学年対象)

- ① 高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)又は高等専門学校に在学している者
- ② 親権者又は未成年後見人が県内に住所を有している者
- ③ 向学心に富み、学習態度が良好であると認められる者
- ④ 経済的理由により、著しく修学が困難と認められる者
- ⑤ 地方公共団体その他公共的団体から、学資の貸与又は給付を受けていない者

(注1) ④について：世帯全員の収入額の合計が生活保護基準の1.5倍以内であること。

(2) 育成奨学金 (全学年対象)

- ① 高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)又は専修学校の高等課程(規則に定めるものに限る。)に在学している者
- ② 親権者又は未成年後見人が県内に住所を有している者
- ③ 向学心に富み、学習態度及び学習状況が良好であると認められる者
- ④ 経済的理由により、修学が困難と認められる者
- ⑤ 地方公共団体その他公共的団体から、学資の貸与又は給付を受けていない者

(注2) ①について：特別支援学校への就学奨励に関する法律(昭和29年法律第144号)による経費の支給を受けている者へは貸与不可

③について：学習成績の評定を全履修科目について平均した値が3.0以上であること。
(5段階評価、小数第2位四捨五入)

高等学校等第1学年の在学申請においては、中学校の全教科の評定平均値又は高等学校等の1学期の評定平均値とする。

ただし、中学校の評定平均値は、中学校第3学年時又は中学校第1学年から中学校第3学年までの全教科の評定平均値のいずれかとする。

高等学校等第2学年、第3学年の在学申請においては、高等学校における前年又は前年と前々年の全履修科目の評定平均値とする。

④について：世帯全員の収入額の合計が生活保護基準の1.5倍(特に意欲があると認められる場合にあつては、予算の範囲内で3.0倍)以内であること。

2 申込み及び決定

(1) 提出書類

「**奈良県高等学校等奨学金申請の手引き(平成29年4月版)**」と共に配布した様式を複写して利用すること(奈良県教育委員会事務局学校支援課のHPにも様式・記入例を掲載している。)

◎新規申請(在学)

- ① 貸与申請者一覧表(新規申請者用)
- ② 奨学金貸与申請書[第1号様式]
- ③ 在学校の校長の推薦書
- ④ 市町村長発行の課税証明書等(扶養人数、所得金額、課税金額、社会保険料等の控除金額、非課税の場合非課税理由の記載されたもの。原則として世帯全員分が必要であるが、被扶養者であることが課税証明書等で確認できる場合は不要)

*** 今回の申請では、平成29年度課税証明書が必要**

- ⑤ 住民票謄本(世帯全員分 記載事項欄に省略のないもの)
- ⑥ 連帯借受人の印鑑登録証明書(最近3か月以内に発行されたもの)
- ⑦ 請求書(後期分のみ)
- ⑧ 口座振替申出書(通帳のコピーを添付)
- ⑨ 借用証書
- ⑩ 申請印確認票(専用紙があるので、各学校から学校支援課に請求すること。)

(2) 書類の経由

申請書類は、各学校の校長を経由して教育長へ提出すること。

(3) 決定通知

奨学金貸与申請に係る審査の結果については、各学校を通して通知する。

(平成29年12月上旬予定)

3 貸与月額

*** 今回申請分の貸与期間は、今年度下半期分（平成29年10月分）からの貸与となる。**

区 分		奨 学 金 の 額		
		自 宅	自宅外加算 (5, 0 0 0 円)	へき地加算 (1 2, 0 0 0 円)
生活保護法の高等学校 等就学費の給付を受け ている者	国・公立	5, 0 0 0 円	1 0, 0 0 0 円	—
	私 立	1 7, 0 0 0 円	2 2, 0 0 0 円	—
その他の者	国・公立	1 8, 0 0 0 円	2 3, 0 0 0 円	3 0, 0 0 0 円
	私 立	3 0, 0 0 0 円	3 5, 0 0 0 円	4 2, 0 0 0 円

- ※ へき地教育振興法（昭和29年法律第143号）第2条に規定するへき地学校（小学校に限る。）の通学区域に居住する生徒に対しては、希望すればへき地加算金月額1万2千円を加算して貸与できる。
- ※ へき地教育振興法（昭和29年法律第143号）第2条に規定するへき地学校（小学校に限る。）の通学区域に居住する生徒で、生活福祉資金の修学資金の貸与を受けている場合は、へき地加算金月額1万2千円を貸与できる。
- ※ 申請時と状況が変わり貸与額が変更になる場合は、その旨を授業料奨学金係に連絡し、貸与月額変更事由発生届を提出すること。

Ⅱ 追加募集での手引きの修正

項目 (手引きの頁)	修正前	修正後
育成奨学金の学習成績の評定 (2頁:(注)③について 枠内)	高等学校等第1学年の在学申請においては、中学校の全履修科目の評定平均値又は高等学校等の <u>1学期中間考査終了時</u> の評定平均値とします。	高等学校等第1学年の在学申請においては、中学校の全履修科目の評定平均値又は高等学校等の <u>1学期</u> の評定平均値とします。
在学校の校長の推薦書(9頁:下から7行目以降)	学習成績が中学成績で3.0未満の申請者は評定平均値を記入欄下のボックスにチェックを入れ空欄のまま、提出してください。その後、中間考査終了時の評定平均値を記入の上再提出をしていただきます(様式は問いません)。ただし、中間考査終了後も高校成績で評定平均値が3.0未満の場合も、必ずその成績を提出してください。	(削除) *ボックスのチェックは、なくなります。
所得に関する証明書(14頁)表中の「③上記のいずれにも該当しない世帯」の「必要書類」欄	※(注:平成28年度課税証明書(平成27年分所得に関する課税証明書)は必ず提出していただきますが、 <u>所得の状況が変動し、平成28年分における所得の方が現状を反映している場合、次の書類で所得を確認する。</u>) ・平成28年分の確定申告書(27年分不可。税務署の受付印のあるもの)の写し ・平成27年分の源泉徴収票原本(26年分不可。原本でない場合は照合のうえ原本確認者の署名押印をお願いします。)	※平成29年度課税証明書が必要です(最新のもの)。

奈良県高等学校等奨学金(追加募集)に 申請をされるみなさんへ

1 制度の目的

この制度は、勉学する意欲がありながら経済的な理由により、修学が困難な人に奨学金を貸与することを目的とします。(現行の奨学金の追加募集となります。)

2 対象者

修学支援奨学金:追加募集(全学年)

- ① 高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)又は高等専門学校に在学している人。
- ② 親権者又は未成年後見人が県内に住所を有している人。
- ③ 向学心に富み、学習態度が良好であると認められる人。
- ④ 経済的理由により、著しく修学が困難と認められる人。
- ⑤ 地方公共団体その他公共的団体から、学資の貸与又は給付を受けていない人。

(注)④について

世帯全員の収入額の合計が生活保護基準の1.5倍以内であること。

育成奨学金:追加募集(全学年)

- ① 高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む)又は専修学校の高等課程(規則に定めるものに限る)に在学している人。
- ② 親権者又は未成年後見人が県内に住所を有している人。
- ③ 向学心に富み、学習態度及び学習状況が良好であると認められる人。
- ④ 経済的理由により、修学が困難と認められる人。
- ⑤ 地方公共団体その他公共的団体から、学資の貸与又は給付を受けていない人。

(注)③について

評定平均値が3.0以上であること。

④について

世帯全員の収入額の合計が生活保護基準の1.5倍(特に意欲があると認められる場合にあっては、3.0倍)以内であること。

※ただし、予算の関係で、上記条件をすべて満たされていても採用されないことがあります。ご了承ください。

3 貸与月額(今回申請分の貸与期間は、今年度下半期(H29.10月分)からの貸与となります。)

・奨学金は無利子で貸与します。

区 分	国・公立	私 立
貸与基本月額	18,000円 (5,000円)	30,000円 (17,000円)
自宅外加算	5,000円 (5,000円)	
へき地加算	12,000円 (-)	

※へき地加算金は、へき地対象地域で自宅通学生徒の方が希望する場合に限りです。

※生活保護高等学校等就学費の給付を受けている人は()内の金額になります(申込みの際は、担当のケースワーカーにご相談のうえ申請してください)。

4 申込みの期間と申込み先

- ① 募集期間:平成29年9月1日(金)~9月30日(土)まで。(学校支援課への締切 消印有効)
- ② 申し込み先:申請書の直接の提出先は、在学する学校の奨学金の担当窓口になります。

5 振り込み時期と方法

- ①振り込み時期：12月中旬を予定(今年度の後期分)。
- ②振り込み方法：生徒名義の銀行口座に振り込む。

6 申込みの書類

(1) 申込みの提出書類 【下記②、④～⑩を在 schools に提出ください】

奨学金の申込みのために用意していただく書類は、次のとおりです

- ① 貸与申請者一覧表(新規申請者用)
- ② 奨学金貸与申請書
- ③ 在学校の校長の推薦書
- ④ 市町村長発行の課税証明書等(平成29年度分、扶養人数、所得金額、課税金額、社会保険料等の控除金額、非課税の場合非課税理由の記載されたもの。原則として世帯全員分が必要ですが、被扶養者であることが課税証明書等で確認できる方は不要。)※生活保護を受けている世帯の方：貸与額決定にかかわり、生業扶助の有無がわかる書式で証明していただくよう福祉事務所に伝えています。(世帯全員の氏名確認のこと。記載ない者は上記の所得に関する市町村発行の証明書が必要)
- ⑤ 住民票謄本(世帯全員) 記載事項欄の省略のないもの(本籍地・マイナンバーは必要ありません)。
- ⑥ 連帯借受人の印鑑登録証明書(最近3か月以内に発行されたもの)
- ⑦ 請求書(平成29年度後期分：平成29年10月～平成30年3月分)
- ⑧ 口座振替申出書兼相手方登録依頼書(通帳のコピーを添付)
- ⑨ 借用証書
- ⑩ 申請印確認票

※①、③は、在学する学校で用意していただけます。④、⑤、⑥は市役所等で取得してください(原本)。
②、⑦、⑧、⑨、⑩は、在学する学校で用紙を受領し、記入提出してください。

(2) 書類の提出先

在学する学校に提出してください。

(3) 決定通知

審査の結果、貸与を決定した場合は在学する学校を通じて貸与決定通知書を、また、貸与が認められない場合はその旨を通知します。

7 返還について

・在学期間中に貸与(貸付)を受けた総額を、卒業等の後、6ヶ月経過後から10年以内に返還しなければなりません。

《返還方法》

- ・返還方法は10年以内の均等払いで、半年賦と月賦の方法があります。
- ・半年賦の場合は毎年8月頃と12月頃が返還時期となります。なお、繰上返還や一括返還することも可能です。

8 延滞金について

返還時期を過ぎて返還をしなかったときは、延滞金(年10.95%)が加算されることとなっています。

奈良県教育委員会事務局
学校支援課 授業料奨学金係
〒630-8502
奈良市登大路町30番地
TEL0742-27-9859(直通)

各市町村教委教育長
各中学校長
各中等教育学校長
各特別支援学校長

} 殿

奈良県教育委員会教育長

平成30年度高等学校等進学予定者に対する育成奨学金の 予約申請手続に関する説明会の開催について（通知）

標記の件について、下記のとおり開催しますので、貴校担当者の出席についてよろしくお願
い
します。

記

1 目的

奈良県高等学校等奨学金制度の趣旨・内容について説明し、平成30年度高等学校等進学
予定者に対する育成奨学金の予約申請に係る事務処理の円滑化を図る。

2 対象者

県内中学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学部の奨学金担当者

3 期 日

平成29年9月7日（木）

4 場 所

やまと会議室 5階大会議室 奈良市登大路町36番地

5 日 程

- 13:30～14:00 受 付
- 14:00～14:05 開会挨拶
- 14:05～14:20 制度の概要説明
- 14:20～15:20 貸与申請手続についての説明
- 15:20～15:30 質疑応答

15:30

閉 会

6 問合せ先

奈良県教育委員会事務局 学校支援課 授業料奨学金係

TEL 0742-27-9859

7 その他

- (1) 当日、平成30年度高等学校等進学予定者に対する育成奨学金の予約申請に必要な書類等を配布する。
- (2) 説明会欠席校については、当日の配布資料を後日学校へ送付する。
- (3) 会場には駐車場がないため、公共交通機関又は近隣の有料駐車場を利用すること。

各市町村教委教育長
各小・中学校長
各中等教育学校長
各特別支援学校長

}

殿

奈良県教育委員会教育長

第39回奈良県「未来の科学の夢」絵画展 の開催について（通知）

このことについて、下記のとおり開催しますので、作品の応募についてよろしくお願ひします。

記

1 目的

県内の児童生徒が科学技術に関心をもち、想像力を働かせて絵に表すことを通して、図画工作・美術教育の充実と振興を図る。

2 主催

奈良県教育委員会、一般社団法人奈良県発明協会

3 期日及び会場

展示会：平成29年12月8日（金）～12月10日（日）

表彰式：平成29年12月9日（土）

会場：奈良県産業振興総合センター 奈良市柏木町129-1

4 応募資格

県内の小・中学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校小・中学部の児童生徒

5 応募規定

作品は、未来の科学の夢や未来の世界を描いたもので、一人1点とし、未発表のものに限る。作品の大きさは、B3判又は四つ切り（約37cm×53cm）とし、描画材料は、クレヨン、クレパス、水彩絵の具、サインペンなど自由とする。

6 応募方法

作品は学校ごとに80点以内を選出し、申込書及び出品目録とともに、10月6日（金）午後5時までに一般社団法人奈良県発明協会へ搬入すること。なお、申込書と出品目録については、9月15日（金）までに一般社団法人奈良県発明協会に請求すること。

7 表彰

特賞（近畿経済産業局長賞、奈良県教育委員会賞、NHK奈良放送局長賞、朝日新聞奈良総局長賞、奈良県発明協会会長賞）、入賞（金賞、銀賞、銅賞）、努力賞

8 その他

特賞、入賞作品は、第40回未来の科学の夢絵画展（全国展）に出品する。

9 問合せ先

一般社団法人奈良県発明協会

〒630-8031 奈良市柏木町129-1 奈良県産業振興総合センター内

TEL 0742-34-6115

FAX 0742-34-6215